

小泉ふみ子の ひまわり通信



2007年3月1日号
小泉ふみ子後援会
柏市大井934-2 エリカ5-204
Tel&Fax 04-7191-5004
メール 910fumiko@icom.home.ne.jp
ホームページ <http://www.koizumihumiko.com>

児童手当の乳幼児加算で 3歳未満の手当てが増額！

- 今年4月から、児童手当の支給対象年齢が「小学校6年修了前まで」に拡大されます。しかも、所得制限も緩和されることになりました。
- 所得制限は、夫婦と子ども2人というサラリーマン世帯の場合、現在の約780万円が、約860万円までへと緩和されます。自営業の方の場合も、夫婦と子ども2人の世帯の場合、現在の約596万円から約780万円に緩和されます。この所得制限の緩和によって対象児童の90%が児童手当を受けることとなります。
- 公明党が連立政権に参加して以来、今回4度目の拡充となりますが、新たに児童手当をもらえるようになる児童は約370万人増え、支給対象児童数は約1310万人に達します。



○また、公明党は今春、子育てを中心軸に据えた社会システムを構築する「少子社会トータルプラン」を取りまとめます。児童手当の拡充や出産費用の軽減等の経済支援、社会全体で子育てを支えるシステムの構築、仕事と子育ての両立など、ライフステージに合わせて柔軟な働き方が選択できる雇用システムへの転換などを柱とする、この「トータルプラン」を通じて、公明党はあらゆる角度から、安心して子育てができる社会の構築をめざしてまいります。

3月議会で総括質問に立ちます！

皆様のご相談やご要望の中から次の項目を質問します。

1. 妊婦検診助成制度
2. 安心して子育てができる居住環境づくり
3. 赤ちゃん訪問事業
4. マタニティマークの普及啓発
5. 乳幼児医療費
6. 障害者自立支援法
7. 視覚障害者の為の情報バリアフリー
8. 食育推進基本計画
9. アレルギー対応食
10. いじめ対策
11. 災害時の簡易トイレ
12. 災害時要援護者
13. 有機農業推進法
14. 歩道の点字ブロック

日時は **3月13日(火)午後2時** からです。傍聴はどなたでもできます。皆さんの代表としてしっかり訴えてまいりますので是非いらしてください。インターネット放映もしております。アドレスはこちらから

<http://www.city.kashiwa.chiba.jp/shigikai/broadcast/top-caution.htm>

ご相談ご要望がありましたら、お気軽にお声をおかけください！